
第8回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成23年9月14日（水曜日）

議事日程

平成23年9月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

藤 井 克 孝 議員

山 田 道 治 議員

知久馬 二三子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員

藤 井 克 孝 議員

山 田 道 治 議員

知久馬 二三子 議員

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞

2番 藤 井 克 孝

3番 吉 田 文 夫

4番 福 田 茂 樹

5番 遠 藤 勝太郎

6番 平 井 満 博

7番 松 村 修

8番 横 木 文 雄

9番 知久馬 二三子

10番 山 田 道 治

11番 杉 原 憲 靖

12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石井秀己 事務局長補佐 ————— 山中恵子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉田秀光 副町長 ————— 森脇光洋
会計管理者 ————— 松原茂隆 総務課長 ————— 朝倉 聡
財務課長 ————— 大村哲也 税務課長 ————— 石原伸二
企画観光課長 ————— 松浦弘幸 農林課長 ————— 早苗睦巳
町民課長 ————— 山根猛昭 建設水道課長 ————— 岩山靖尚
健康福祉課長 ————— 前田敦子 総務課地域づくり担当参事 吉田弘幸
総務課危機管理担当参事 — 松原照宗 農業委員会事務局長 ——— 真嶋峰和
教育委員会委員長 ————— 山本邦彦 教育長 ————— 山口 博
教育総務課長 ————— 遠藤英臣 生涯学習課長 ————— 山根智美
生涯学習課参事 ————— 平井文彦 農業委員会会長 ————— 山本雅之
代表監査委員 ————— 和泉澤吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬孝紀

午前9時58分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、4名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、1番、清水成真議員の三朝町の保育施設についての一般質問を許します。

清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） おはようございます。まずは、東保育園と三朝保育園の統合についての質問から始めさせていただきたいと思いますが。

三朝町は7月の初旬に、保護者会と三朝地域協議会並びに小鹿地域協議会に対して、新しい保育施設について説明会を開催されました。このことについては、議会の全員協議会で報告があったわけですが、いま一度、どのような説明会であったのか、住民の方々の反応はどうであったのかお伺いをいたしたいと思います。

また、三徳地域協議会では、いまだに説明会は開かれていない状態です。これは、最初の三朝町の話と大きく変わって、東保育園が統合されるという説明会ならば聞く必要がないということであるようにございます。それだけ三徳地域住民は、強い思いを持って東保育園の存続を希望しているわけであります。

統合計画について、引き続きお尋ねをいたします。三朝保育園と東保育園の統合について、振り返ってみたいと思います。

町長は、昨年6月の一般質問で、老朽化している三朝保育園の移転先として、ふるさと健康むらは、レベル的に高い候補地、公設民営の保育園を考えていると答弁されました。このときには、まだ東保育園の統合には一言も触れておられません。つまり、東保育園の移設と統合は別問題であるという意識であったと思います。そして、7月には三朝町と三朝町議会に対して、三朝町立東保育園の移転存続を求める陳情書が、小鹿地域と三徳地域のすべての区長さんから提出されたわけであります。

その後、三徳地域住民の85%に当たる方々の、東保育園の存続を求める署名が提出されました。この署名のことは大変大きな意味があると思っております。そして三徳地域は、平成23年度の地域活性化に取り組むための主要課題に、再び東保育園の存続を要望しております。

ところがその後ですね、何の説明もなく12月23日の説明会になりました。冒頭で、三朝保育園と東保育園を統合した新しい保育園を建てるということで、建設地を3カ所に絞って考えているという説明でありました。町から統合についての協議も議論もなく、いきなりの建設場所の選定の協議でありましたので、三徳地域住民は非常に驚いたわけであります。そして先月、三徳地域協議会、小鹿地域協議会から、三朝保育園と東保育園の統合計画撤回の要望書が提出されました。この再三にわたる住民の願いを、町長はどのように受けとめて、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

竹田保育園についてお尋ねをいたします。竹田保育園の概要については、昭和54年4月改築をいたしまして、昭和34年には37名、昭和58年には41名、平成4年には27名、平成13年には18名、平成19年には16名、そして、現在4名ふえて20名となっております。

その他のことについては周知のとおりでありますので省略いたしますけども、町長の考えの中

で、将来的に園児数が極端に少なくなった場合、竹田保育園の統合、もしくは廃園も考えておられるのか、もしくは地域のために存続も考えておられるのかお尋ねをいたしたいと思います。

新しい子育て施設についてお尋ねをいたします。現在、プロポーザルを実施して、新しい子育て施設の企画提案書を9月26日までに提出するということになっておりますが、その後、審査会を開催し、5社を選定するという事です。審査会の審査委員はどのような方を選定し、どのような方法で5社を選定するのかお尋ねをいたします。

また、その後の予定として、公開ヒアリングを実施し、最も評価の高い応募者を受託者として選定することになっておりますが、最も評価の高いという部分をどのように判断するのかお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の三朝町の保育施設についての御質問にお答えをいたします。

最初に、ことし6月から7月にかけて行いました、新しい子育て施設についての説明会の概要についてお尋ねがありましたのでお答えをいたします。

この説明会は、6月議会の結果を受けて、その概要と町としての考え方について関係者の皆様に説明させていただくために開催したものでありまして、6月30日に町内の保育園の保護者の方を対象にして、町の総合文化ホールで開催をいたしました。7月の2日には小鹿地区の皆様を対象にバンビセンターで開催をし、また、7月8日には三朝地区の皆さんを対象にしてみさき村の公民館、旧やすらぎ荘でございますが、公民館で開催をいたしました。

これらの説明会では、皆様から多くの御意見、御質問等をちょうだいいたしました。まず、保護者の皆さんからは、東保育園がなくなると地域とのつながりが薄れるのではないかというような御意見。保育園までの距離が遠くなると。ふるさと健康むら周辺の除雪をしっかりとやっていただかないといけないなというような御意見ですね。それから、東保育園と三朝保育園を統合し、横手地区の一角に新しい子育て施設をつくることが決まっているということが理解できたので、次の段階に気持ちを向けていきたいというような御意見もございました。

また、小鹿地区では、小鹿地区に情報がなかなか入ってこなかったと。表には出ていないが、統合に反対の意見の方も多いと。横手地区は、送り迎えにも極めて不便なので、大付に新しい施設を建設してはどうかというような御意見もありました。

三朝地区では、ふるさと健康むらは、冬場の日当たりが悪いではないかと。それから、川べりなので洪水時、大雨が降って河川が極めて増水をしてくる、そうした洪水時は大丈夫かというよ

うな御意見。それから、平成24年の秋から開園するということはできないのかと、25年からでなくて1年早く施設をつくって開園ということにはならんのかといったような御意見、御質問をいただきました。

町としては、これらの御質問等に対してそれぞれ真摯に説明をさせていただくとともに、今後、プロポーザルの結果も踏まえて、引き続き魅力的な子育て施設をつくるために御意見を伺っていきたいとお伝えをしたところであります。

次に、関係住民の皆様からの再三にわたる要望について、どのように町長は考えておられるのかというお尋ねがありました。これまでの要望等につきましては、整理をいたしますと、昨年7月に小鹿地区の区長会と三徳地区の区長会の各区長さんの連名で、三朝町立東保育園の移転存続を求める陳情書をいただきました。また、三朝町立東保育園の保護者会の会長さんの名前で、三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情書をいただいております。また、11月には、三徳地域協議会長さんの名前で、三朝町立東保育園の移転存続を求める署名を、そして、ことし2月には、小鹿地域協議会長名で、東保育園移転にかかわる新移転地についての要望をちょうだいをいたしております。さらに、ことし8月には、三徳地域協議会長、小鹿地域協議会長の連名で、三朝保育園と東保育園の統合計画撤回の要望書もいただいております。

私は、新しい子育て施設の建設について、昨年6月議会で福田議員の御質問に対して、三朝保育園と東保育園のあり方について、統合も視野に入れて、その運営方法、幼保一元化の可能性、財源、スケジュール等について研究をしているところだと答弁をいたしております。そして、9月の議会においても藤井議員の御質問に対して、東保育園と三朝保育園の保護者の皆さんに、移転場所はふるさと健康むらの一角、両保育園の統合も視野に入れて今年度中には結論を出す方向で検討をするということを説明をしたと答弁をいたしておるところであります。

そして、関係住民の皆様にも、昨年10月から12月にかけて、それぞれ町としての考え方について御説明させていただいているところでもあります。保育園は、学校のように校区がありません。したがって、一般的に町内どこに住んでおられる方でも、町外の方でも三朝町内の保育園に入園することができます。つまり、今、我々が一番に考えなければならないのは、子育てをするなら三朝町でと言われるような子育て安心の町づくりを進めることでありまして、そのためにはぜひ子供を入園させたいというふうに保護者の方から思っただけ、町内外を問わず多くの方々にそう思っただけのような三朝町ならではの子育て施設をつくることだと思っております。そのためには、ある程度の規模の施設でなければならないではないかと考えておるところであります。

現在、近隣の市町におきましても、幼保一体型の子育て施設が次々と建設されております。今や、どの自治体がいかに魅力的な子育て施設をつくるかという競争の時代に入っていると言っても過言ではないと認識をいたしておるところでございます。

雑誌の「ガバナンス」9月号の一節に、それぞれの事情、ある保育園の出生率が急増というコラムが掲載をされておりました。内容は、ある市の保育園でベビーブームとも受け取れる現象が起こっているというものでありました。園児を迎えに来た母親たちに話を聞くと異口同音に、この園だからこそ安心して次の子を産む気になったと。この園はすごく雰囲気がいい、それでみんな安心して子供を持つという気持ちになるんだと思いますと語ったと。中には3人目、4人目という母親もいたというものでありました。このように言われる子育て施設をつくり上げたい、そのように考えているところでもあります。つまり、ハード面、ソフト面も含めて魅力的な子育て施設をつくること、ひいては我が町の人口をふやしていくことにもつながっていく可能性があるということでもあります。

私は、今後、ふるさと健康むら周辺を、子育て・健康・福祉のエリアとして、隣接する福祉センター、三朝温泉病院等と交流や連携を図っていくとともに、周辺の自然環境を活用し、心豊かでたくましい子供が育つ環境の中に新しい子育て施設をぜひとも整備したいと考えておるところであります。そのために、みささこども園、仮称でございますけども、みささこども園建設事業設計業務プロポーザル募集を現在行っているところであり、10月8日には町総合文化ホールで公開ヒアリング、参加業者によるプレゼンテーションを予定いたしておりますので、ぜひとも多くの町民の皆さんに御参加いただきたいと思いますとおるところであります。

清水議員から竹田保育園についてのお尋ねもいただきました。このことにつきましては、平成25年度に開園予定である新しい子育て施設への入園状況等も踏まえて、関係住民の皆さんの御意見も伺いながら、そのあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、新しい子育て施設のプロポーザルについての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、プロポーザル参加業者の選定方法につきましては、副町長を委員長とし、庁内関係課長、園長をメンバーとした、みささこども園、仮称でございますが、建設事業設計業務委託業者選考委員会で書類審査をいたします。公開ヒアリングに参加できる5社を選定することといたしております。

選定方法は、要領で規定している評価基準、例えば、企画提案の創造性、的確性、現実性並びに工程計画及び動員計画の妥当性、技術職員の経験及び能力、会社の業務経歴等により評価決定することといたしております。公開ヒアリングでの評価についても、これらの評価基準により採

点をした結果、最上位の点を獲得をした業者が設計業務を受注することとなります。

こうした計画で現在進めておりますので、何とぞ、ハード面、ソフト面も含めて、今後ともに御指導、御鞭撻をいただき、御指導賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 時間が迫っていますので、竹田保育園については、これから入園者の人数を見て検討してまいりたいということですね。新しい子育て施設の入園者数を見て検討してまいりたいというような御意見だったと思いますが、町長の考えの中では、ひょっとすれば統合も考えておられるのかというようなニュアンスだったのではないかなと思って聞かせていただきました。

プロポーザルについてちょっと質問したいと思いますが、募集要項の中に、審査の方法として別に定める選考委員会、今さっき言われました選考委員会ですが、選考委員会の設置要綱はありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 副町長から答弁をさせます。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 設置要綱についてお答えいたします。

設置要綱につきましては、本年度8月16日から施行するように定めております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） それぞれの条文が何条かあってという設置要綱だと思いますけども、どうして公開されないんでしょうか、設置要綱。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） どうして公開しないのかということでございますけれども、このことにつきましては、特に内容的に外部に出しても問題はないというふうには考えておりますけれども、そういうふうな、どういうふうな設置要綱かというふうなことを御要望があれば、公開しないということはないというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） これはですね、何億円もするプロポーザルの競争入札じゃなくて随意契約なわけですね、最終的に、その業者を選定して。その随意契約になるということに対し

て公平な公正な選定をいかにやっていくかということがすごく重要なことなんですね。というのは、外に対して公平性をこう保ってますよ、こういうような審査をしましたよ、そしてこういう結果になりましたよっていうことをやはり公表すべきであり、そして設置要綱があるならば、その中で審査委員の名前は、例えば審査結果が終わってから公表しますよとか、そういう条文がある設置要綱がありますか。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 設置要綱につきましては、例えばそういう審査が終わってから公表するというふうなことは中には書いてございません。ただ、そういうふうな、先ほども申し上げましたけれども、どういうふうな設置要綱であるのか、それからその結果については、どういうふうな状況でこの業者を選んだかという説明責任は町としてはあるというふうに認識しております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 今、聞きましたら、行政職員だけですよね。言うなれば、その中で公正な選定をどういうふうにされますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 先ほど、町長が申しあげました基準に従いまして、基本的には採点表というものをつくりまして、その中で各委員が採点をいたしまして、それによりまして判断したいというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） つまり、私が言っているのは、審査が公正であるという保障がないということが問題であります。プロポーザルの場合、今さっき言いました随意契約でありますから、地方自治法の第167条2の1項の規定によってされていると思います。つまり、提案書とヒアリング結果をもとに選定された業者と随意契約となるわけですね。ここで問題なのが、現行の多くのプロポーザル方式の場合、その審査プロセスが町民にも提案者にも公開されることが重要だということですね。どういうふうにして審査プロセスがあって、こういうふうに決まりましたよということが公開されることが重要だと。そのために、公正に選定しましたよということがわかるわけですね。だから、何か内部の中でごちゃごちゃやって選定しちゃったということでは、例えば一般的に言われるように、既に当選者が決まっています、隠れ面として行っているのではないかっていうような疑惑が持たれる。そういう批判に十分耐えられるようなことがないということが問題なんですね。

ですから、最近では第三者による選考委員会で選考すると、それも本当に大きな施設ですよ。その大きな施設を、その町内の、町の行政職員だけで選考してしまうということが問題なんです。やっぱり第三者による選考委員会つくるべきじゃないですか、町長、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） まず、私どもは、公平性を保つために公開ヒアリングという形をとらせていただきました。当然その前には、一応5社というふうな形で絞るという過程はございますけれども、町民の皆さんの、多くの皆さんに参加していただいた中で業者の方にプロポーザルをしていただいて、審査員がそこで審査をするというふうな形で、いわゆるオープンな形でのヒアリングというふうな形をさせていただきたいというふうに思っております。そして、どういうふうなことでこの、例えばAという業者を最終的に選定したのかということにつきましては、町民の皆さんには、こういうふうな理由でさせていただいたということの説明責任は当然果たしていきたいというふうに思っております。

それから、そういった形で業者を選ぶわけでございますけれども、今回のプロポーザルっていうのは、新しい子育て施設の基本的な部分について、一応そういう形でやっていこうというふうなことでございますので、それ以降につきましてもさまざまな意見をお伺いして、いろんな部分について改善していくというふうな過程がございます。そういう中でも、町民の皆さん等の御意見を伺いながら少しでも肉づけをしていって、最終的に新しい子育て施設の形をつくっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 何かちょっとかみ合わないんですが、これ何億円と言われる事業ですよ。何億円と言われる事業。このような公開型プロポーザルの場合ですね、私が言いたいのは、選定委員会の公正、事業者の選定については、公平性が求められる。外形的公平性。外に向かったの公平性が求められる。だから、第三者を入れた選定委員会が必要になってきて、そして選定理由を明確にする。こうこうだからこの業者に決めましたよ。随意契約なんですよ。だから、公平性が認められる。だから、できるだけ公開する、その内容についてもですね、公開するようにするというのが普通なんですよ。だけど、その役場の、今、職員だけですよ。ですから、どうしても私、上下関係、力関係、働くんじゃないかなっていう疑惑があるんです。言うなれば、いや、職員だけでやって公平性が保てるか。その中にはやはり上下関係があるんですよ。力関係があるんです。委員長は副町長かもしれませんが、そのところが公平性の中に、外に向けての公平性を欠くということですよ。だから、第三者によるプロポーザルを設置して、

きちんとこういうプロセスで決めましたよと。ポイント制か何かわかりませんよ。ただ、そのところを明確にするということが大事な、公平な選定にしていくということじゃないかなと思いますけども、町長、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 職員であっても、決して我が田に水を引くような、そういうことはしないというふうに信じていますが、議員のおっしゃる、そういう第三者、あるいは専門家のお立場の方等を今後、委員の中に加えていくかどうかというふうなことについて検討をさせていただきたいと思います。御意見はよく理解できましたので、検討させていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） ですから、ぜひきちんとした設置要綱をつくっていただいて、それを公開していただきまして、こういうような選定委員会をつくりましたと。この選定委員会はどういう内容をしますよと。例えば、選定委員会の委員の名前は、そういう利益関係があったらいけませんから事後報告しますよとか、その内容のプロセスについては随時公開していきますよとか、そういうことをきちんとした明確な選考委員会の実施要綱をきちんとつくっていただいて、そして公表していただくように要望したいと思っております。

ちょっと時間の方もないわけでございますけども、今、町長が東保育園と三朝保育園の統合について非常に強い思いであるような気がいたしました。が、まだまだこれから住民の人たちはまだまだ納得していないところがたくさんありますので、そこについてこれからも議論を進めていけるつもりなのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 御意見は十分伺っていきたく思っていますし、私の思いもぜひお聞きしていただきたいと思っています。先ほども御答弁の中で申し上げましたけども、ハード面だけではなくて、ソフト面でどのように子育てを支えていく町をつくるかというあたりもこれから非常に大事なことになるというふうに思っていますので、よろしく願いいたしたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 竹田保育園についても、これから統合についても中に、視野に入れたような感じの答弁だったんですが、ぜひ地域の要望等々を聞いていただいて、本当に必要な保育園であるならば残していただくようなことも考えていただくようお願い申し上げます。

子供は、町長も言われたように、町の宝というふうにも言われます。その前に地域の宝で

あるわけですね。こんな小さな町ですから、みんなが納得して子育てをしていけるような、若い保護者の方が安心して働けるような町づくりをつくっていきたくないと、そういうふうに私も町長と同じ思いでおります。

信頼される行政、これがやっぱり一番大切なんじゃないかな。ですから、住民が知らないうちにある日突然何かが決まって、もう後戻りはできないというようなことではなくって、よく説明をして住民の合意を得ながら進めていくような、そんな行政が信頼される行政であるのではないかなと思っております。

今はまさに混沌とした時代でありますけども、選択の時代なんですね。選択の時代。自由の時代と呼ばれていますね。ですから、例えば何が飲みたいって言われたときに、目の前にジュース、お茶、コーラ、いろいろある。それを選択できる、選択ができるという自由がある。そういうことが、選択肢があればあるほど豊かな社会だと言われております。進学でも就職でも何でもそうだと思いますが、例えば東保育園がなくなってしまう。統合してしまう。そうすると、小規模保育園が、言うならば実質的になくなってしまうわけです。そうすると、選択肢が一つ減るわけですね。保護者の中には、あえて小規模のアットホームな保育園を選ぶ家庭もふえてきていると聞いています。大規模の中では、内気な子供の場合、マンモス園のように園児が多いとどうしても自分を出すことができない。だから小規模の保育園がええというふうに言われる家庭もあるわけですね。ですから、そのような問題も一つ一つあるわけですから、今後、統合問題、いろんな問題を含んでおりますけども、三朝保育園、私も老朽化しとるのは随分知っております。大変な状態だということも認識はしております。できるだけ早く、早急に建設をしていただきたいと思います。しておりますが、しかし、統合についてはいま一度、もう少し考えていただけたらということをお願い申し上げて終わりたいと思います。よろしく申し上げます。終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、2番、藤井克孝議員の一般質問を許します。

定住対策、空き家対策について、藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 定住対策、空き家対策について、町長に伺うものであります。

現在、鳥取県内の人口は、平成22年の国勢調査による速報値で、鳥取市19万7,391人で4,349人の減、岩美町が1万2,324人で946人の減、倉吉市が5万728人で1,864人の減となっております。三朝町においては7,024人で485人の減と、年々人口が低下しています。こうした中、三朝町においての定住対策、空き家対策等の取り組みは、平成2

3年度から三朝町すまいる、住む、米、来るといふ応援事業があり、町外から三朝町に新築されて来られた方へ米の支援がされております。鳥取県内の各町村も定住対策、空き家対策に力を入れております。琴浦町では、23年度当初予算事業に、きらりタウン定住促進事業として280万8,000円を取り入れております。

定住対策の一つでもあります空き家対策についてですが、空き家に住もうと思うと、築30年、50年という建物が多く、こうした家を購入、賃貸として三朝町に定住しようとされる方に対して、何かの支援をすることも定住対策の促進につながる一つではないかと考えております。

空き家対策について、町長はどのように検討されるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井議員の定住対策、空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、年々人口が減少してきている本町において、定住対策に積極的に取り組んでいくことは、人口減少に歯どめをかける対策として大変重要だと考えております。

町内の空き家等を購入して三朝町に定住しようとされる方に対して、何らかの支援をすることが定住対策の促進につながるのではないかと御提案をちょうだいいたしました。

本町では、ことし8月に、熊本県から上西谷に1家族2名、そして、栃木県から山田に1家族2名、合計4名の方が町内の空き家に移り住まれたという事例がございました。多くの皆さんにかかわりを持っていただき、御支援をいただきましたことを心からこの場をかりて感謝を申し上げます。

今回は、幸いにもほとんど改造等を行うことなく住んでいただくことができたようでありますが、議員御指摘のとおり、町内の空き家には築後30年、そして築後50年、そういった建物が多く見受けられます。こうした古い家には、人が住んでいない状態が長く続いている場合もあって、人が住めるようにするためには雨漏りなどの修理や、トイレ、台所等の改造などが必要となることもあるのではないかと考えております。

現在、鳥取県では移住定住推進交付金制度を設けられており、その中には、移住定住された方に住宅を提供するために、古民家等をリフォームされた方や、県外から移住された方及び2地区に、2つの地域に居住される方が住宅を購入、建築、修繕もしくは賃借される際に要した費用について、経費について助成する制度を鳥取県と市町村が2分の1負担をします。その助成の上限額は、鳥取県においての上限額は100万円とするというような一つの事業を盛り込んでつくり上げている制度がございます。

本町では、数年前に利用可能な空き家調査を行いました。その結果、30軒ほどの空き家が候補に挙がりましたが、そのほとんどが持ち主さんの事情などによって活用することができない状況であったことから、空き家を活用して移住定住を促進するといった取り組みを進めることができませんでした。

こうした反省を踏まえて、本町としましては、今後、区長さんや地域協議会長さん等、地域の皆様から改めて空き家等を貸したいといった方々の情報収集を行うことといたしております、その状況も踏まえて、鳥取県の助成制度の活用についても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

今回、東日本大震災の関係でも、これは御親戚がこちらにあってということなのですが、1家族2名がこちらの方に移り住んでいらっしゃることもございます。これは、こちらの親戚の家に同居という形をとっていらっしゃいますので、今後、あらゆる手だてをとって町の中においていただきたいという態勢を整えていくことはとても大事なことだというふうに思っていますので、御協力、御指導をお願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 今の町長の答弁を聞いたら、自分の質問の中で同じようなことが、答弁の中で出てましたけど、三朝町に応援事業として、これですね、先ほど自分が言いましたけど、すまいる三朝町、住む、米、来る、応援事業と。それで、県外から定住対策等を登録されて町内に来られる方に対してのどういう支援がされるかっちゃうのは、まず一つは、県外から空き家に来られてもその改造費、さっきも町長が言われましたけど、雨漏り、内装、床とか天井、雨漏りで壁とか、水回り、そういうのも含めて、その家主さんがそれをある程度出されて、物ですね、たんすとかいろいろ物を出されて、そのかかる費用っちゃうのも結構かかるんですよ。それで、各町村なんかいろいろ調べた中で、家主さんにもその中の物を撤去ですね。中の家の物を撤去費用のものも含めて、やっぱり支援をされる町村もあるんですよ。そういうことを含めて、ちょっと町長にこれをちょっと見てもらいたいです。その中で、ページの8ページですね。8ページの方に、移住者のための助成制度とかいろいろ策等が組まれてます。それには、医療関係、住まれる方の医療関係。どこに行けば病院があるとか、学校、どこに行けば相談ができる窓口とか、いろいろそういうことも全部踏まえて、そういう1冊の本で各市町村もPRされてるんですよ。それに対して、家主さんにもやっぱりある程度の支援をされた方が、自分はですよ、いいと思います。

そういうことを踏まえて、結局、空き家対策等について、入ろうとする屋根、室内、水回り等

の援助、援助ですね、支援をされることもやっぱり必要ではないかと思います。まず、その改造費。改造費は上限を、さっきも町長が言われましたけど100万円ぐらい上限を増築費の支援に充てることに対して、やっぱり新築されて200万、300万かかるとしても、上限100万として2分の1のやっぱり支援をされていかれた方が、自分はよいではないかと思います。

そういうことを踏まえて、再度、町長の意見等をお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 空き家調査を行った後、その持ち主さんに提供していただけますかという次の調査をやったときに、いましばらくちょっと提供については考えさせてくれということで、同意するという方が非常になかったということがありました。それから相当年数もたっていますんで、今、私たちが整備しなければならないなと思ってるのは、今、議員も御指摘されてるように、おいでになった方が自己負担で何にもかにもなさるという事態では、おいでくださいということはなかなか言えないというふうに思っていますので。まずは、家を持っていらっしゃる方に提供していただけますか。その提供の方法は、全く無償で提供していただけますか、あるいは有償ですか、あるいは月の家賃は幾らですか。こういうあたりのことについて、三朝町としての決まりを整備をしなければならないと思っています。

それから、現在のすまいる事業、すまいる応援事業は、町外からおいでになって、家を新しく新築された方ということにしていますから、米を1年分ということはですね。ですから、間借りをしておいでになった方へ対して三朝のおいしい米をというところに踏み込めてない部分があるんです。これは、制度を考えたときに、そういった空き家を借りておいでになる方がというところが、空き家の提供が町内の皆さんからないという状況があったもんですから、そこまで踏み込んで中の決め事ができなかったというふうに反省をしていますので、これからは空き家を借りておいでになる方にもおいしい米を食べていただく。そういう方向は検討していかねばいけないというふうに考えておるところでございます。

あらゆるハードな面、ソフトな面を含めて、どのような支援が町としてできるか。これらを早くつくり上げてみたいと思っておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 町長、定住対策、空き家対策等を取り入れられて、人口減の部分を人口をふやすように努力していただきたいと思います。また、先ほど、町長も言われましたけど、地域協議会、各区長を通して、地域に定住された方に溶け込むようなまた方法等も試行も考えていただきたいと思います。この件に関しては以上で終わります。答弁はいいです。

○議長（牧田 武文君） 次に、三朝町の農業のあり方についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 三朝町の農業のあり方について、農業委員長さんにお聞きする前に、長年にわたり安藤会長さんには、本当に三朝町の農業のために本当にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、三朝町の農業のあり方に、農業委員長さんにお尋ねするものであります。

三朝は山林に囲まれており、約90%は山林であります。

現在、三朝町において農業をされている平均年齢は70歳ぐらいであります。三朝町認定農業者は15個人、2法人、畜産農家は、酪農4戸、肉用牛3戸、花卉農家数1戸、施設野菜農家数は1戸、兼業農家数は374戸、一種兼業農家は34戸で二種兼業農家は340戸、おいしい米づくり取り組みされてる特別栽培米農家は29戸、エコファーマーに取り組まれている農家は584戸となります。

現在、米の価格は、60キロ当たり、平成20年度が1万2,500円、平成21年度が1万2,500円、平成22年度が1万500円、平成23年度、ことしですね、今年度、コシヒカリが1万2,000円、ヒトメボレが1万1,500円と推移しております。

こうしたことを踏まえ、今後、三朝町の農業の新たな取り組みを考える必要があるのではないかと思います。例えば、農産物加工場を建設して三朝の特産物の販売等も一つであると考えております。新たに就任された農業委員長として、今後の三朝町の農業への活力等、どのように農業を展開される方針なのかお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 失礼いたします。ただいま、藤井議員からの三朝町の農業のあり方についてという御質問について答弁したいと思います。

議員御指摘のとおり、農家の実質的な労働年齢は高くなる一方であります。機械化による効率化も個人レベルではかなり無理が生じております。共同化に対しても、高齢者の方はなかなか参加する意欲にも乏しいという面も見受けられます。そういうところで、米の買い取り価格にいたしましても、三朝米特別栽培米等の取り組みがされておりますが、なかなか上昇の機運というのは明らかに見受けられません。

そういう状況の中で、農業委員会といたしまして、これ以上の農業への耕作意欲が下がらないようにということで、関係部局と連携、協力し、建議などで意見を申し述べさせていただきながら、三朝町農業の発展に尽くしたいと考えております。

農家の所得が向上するためには、生産原価の低減、販売価格の増額等が必要であります。方策の一つといたしまして、水稻の直まき栽培などの新技術の導入の可能性を探りまして、そうすれば田植え作業からも開放され、きつい苗運びなどからも開放されます。高齢者の方には喜ばれ、大規模農家には余剰の作業時間が効率化されますので、その分を規模拡大などの方に振り向ける余裕も出るのではないかと考えております。遊休農地対策についても迎える要素が大きくなるのではないかと考えております。

こういう新技術についても、三朝町への導入の可能性というのはまだ実施をされておられませんので、そういうものについての有効な情報提供を委員会としてできればということで検討しております。

また、町内の農産物加工施設についてですが、各集落の公民館に附属するものと、JA関連施設などに附属するものなどがございまして、商業ベースに特化して商品開発から製造販売まで行っているようなところはありません。今後、集約的に行うのがよいのか、手がける特産物を何にするのか、商品開発はどうするのか。委託するにしてもどういう委託がいいのかとか、検討項目は数多くございまして。関係機関と連携して三朝ブランドというものに邁進するために努力はしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上、終わります。

○議長（牧田 武文君） 藤井議員。

○議員（2番 藤井 克孝君） 農業会長さん、今後の農業、三朝町の農業のために、発展のために尽力を尽くしていただきますよう、よろしく願いいたします。

また、先ほど言われました水稻直まき。これね、町長も、皆さん、農業される方は知っとられると思いますけども、何十年か前にされたことがありますよね、これ、三朝町でも。それが定着しなくてすぐやめられたっていうのを御存じですよ、多分。そういう中で、今の農業は、4反、5反、多分平均すれば2反か、3反、4反ぐらいじゃないかな、されとの方が、5反ぐらいかな。それで、そういう方、されてる方っちゃうのは、あら起こしから収穫まで、やっぱりその消毒費用とかが、ある程度の蓄えを、今の農業ですよ。今の農業は、蓄えを崩して行う農業の人がほとんどだと思いますよ。だけん、税金を納める方っちゃうのはほとんどない。今の農業は、どのようにして補助金を得てそれで賄っていくような農業だと思うんですよ。自分もですけども。そう思いませんか。だけん、そこら辺も踏まえて、今後の農業を、三朝町の農業をやっぱり農林業があつてのやっぱりこの町の観光だと思うんですよ。だけん、そこら辺を踏まえて、ぜひとも三朝町が安定した農業がつくっていただけますよう、一層の皆さんの努力をしていただきたいと思います。また、それにはやっぱり町職員等を踏まえて、議会の方も協力していただきたいと思っております。

で、ぜひとも頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。この件に関して、以上で質問を終わります。いいです。

○議長（牧田 武文君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時06分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

10番、山田道治議員の国保税の抑制についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 現在、我々は負担の多い時代を迎えています。中でも国保税は社会保険、共済、組合保険と比べて約2倍から3倍高いと言われています。何とかならないものだろうかという視点で一般質問をさせていただきます。

日ごろの町民の方への健康対策について、御尽力されていることにまず敬意を表します。

国保税が高いとよく耳にします。国保税の持つ構造的な問題はあるにせよ、我が町の医療給付費は若干の変動を伴いながら着実にふえています。医療給付費がふえ、国保税が高くなる理由は何かと考えてみますと、雇用者や被雇用者の都合にもよりますが、非正規労働者の多さ、医療費の高度化、重症患者の増加、滞納者を見込んだ保険税の設定などが考えられます。

疾病のベスト3は、ワースト3と言うべきかもしれませんが、がん、心臓病、脳卒中だと特定されています。そのほかにも糖尿病、人工透析など、大きな疾病があり、これらが医療費を押し上げる要因になっているだろうと推察できます。さらに、これらが後期高齢者医療費や介護保険料の増加につながっていることは事実です。

検診や食育指導を初め、各種の健康対策がとられているにもかかわらず医療費などはふえ、負担もふえています。果たしてこのままで、このままで、増加の一途をたどる国保会計は維持できるのかということになります。もちろん不足が生じれば保険税のアップで調整されますが、負担と徴収という点で困難を生じるであろうと思われれます。

それでは、どんな対策が考えられるかという、検診による重症化防止はもちろん重要ですが、それ以前の予防というものをいかに進めていくのかということが決定的に重要だと考えます。

先日、未来中心で講演がありました、日南病院長は、高齢化率が30%を超えると、健康、福

祉、医療関係者のみでの対応は困難と地域医療のことを言われましたが、裏を返せば、地域住民の方々の健康についても当てはまると考えます。

保健師さんは大変多忙を極めておられるゆえに、医学的知識も必要となってきますが、町が独自に認定する健康指導士や健康マイスターの育成などを含めた健康対策が、国保税の上昇に歯どめをかける有効な手段だと考えますが、町長の考え方と対策を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の国保税の抑制についての御質問にお答えをいたします。

国民健康保険は、被用者保険加入者以外のすべての人を対象とし、だれもがいつでもどこでもひとしく医療機関にかかり必要な医療を受けることができる、国民皆保険制度を支える基盤となっています。しかしながら、国保の被保険者は、一般的に退職された方や無職の方の割合が高いことから、被用者保険の加入者に比べて平均年齢が高く、平均所得も低い傾向にあるという構造的な問題も抱えています。このことは、国保財政を悪化させる最大の要因と言われており、近年の高齢化の進行や、医療技術の高度化に伴う医療費の高騰、経済状況の悪化による保険税の滞納者の増加等が国保の厳しい財政にさらに拍車をかけることとなっております、保険者である多くの市町村は、厳しい財政運営を強いられているのが現状であります。

本町の国民健康保険事業の状況については、平成22年度の1人当たり医療費は39万2,345円となっており、前年対比では0.2%減少していますが、平成21年度には前年対比14.6%も高くなっており、本町の1人当たりの医療費は県下でも上位に位置しております。

また、疾病分類を見ますと、議員も申されましたが、循環器系の疾患、消化器系の疾患、内分泌系疾患の件数が全体の半分以上を占めています。これらは、食事、運動不足、喫煙、飲酒などの日常生活に起因すると考えられる病気で、発症すると長期間の療養が必要となることから医療費を増大させる大きな要因となっています。

私は、医療費の抑制を図るためには、議員御指摘のとおり、予防対策の充実を図っていくことが大変重要だと考えます。

このようなことから、町では特に、医療費を増大させる大きな要因となっている生活習慣病の予防を中心とした長期的な取り組みが必要だと考えており、平成20年度から始まった特定健康診査の受診率向上対策や、特定保健指導の充実を図っているところであります。

特定健康診査の受診率の向上対策として、未受診の方に健診の御案内を送ったり、休日検診や医療機関でも受診可能にするなど、受診される方が時間と場所を選択できるよう体制整備を図っているところであります。受診率もわずかずつではありますが高くなっている状況にあります。

また、特定保健指導につきましては、受診結果により生活習慣の改善が必要な方に対して、食事、運動などの生活習慣改善について保健師や栄養士が、その方に適した具体的な方法について保健指導をさせていただいておるところであります。

さらに、このような一人一人の方への保健指導に加え、運動教室や医師による糖尿病や腎臓病予防講演会など、これらも開催をいたしております。また、今年度は新規事業として、歩く、ウォーキングでございますが、歩くことをキーワードに、スロージョギングやノルディックウォークなどの講習会を開催するとともに、これらの体力・健康増進事業へ参加することにより得点がつく、みささ健康マイレージ事業、また健康づくりのしゅんの情報を提供するくおーたー通信の発刊など、さまざまな健康づくり事業を展開しています。

議員御提案の健康指導士、健康マイスターの育成についてであります。私は、町民の健康づくりを推進していく上で、人づくりが重要であることは十分認識いたしておりますので、議員御提案の趣旨も踏まえ、今後どのように人づくりを行っていけばいいのか検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、町としましては、健康的な日常生活を過ごすために、町民一人一人が自主的に健康づくりに取り組んでいただけるようさまざまな施策を展開していくことで、医療費の抑制が図られ、少しでも国保財政の安定化が図れるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今の答弁で、現状の認識と国保税の高騰って、高い理由もほとんど共通の認識だというふうに理解しましたけども、この数字的に、多分町長御存じだと思いますけども、大体国保会計で8億5,000万、それから、介護で7億5,000万、それから、後期高齢者で大体1億だと、多少前後はありますけども。未収関係は、これは調査によると年間生じるのが国保で1,000万、介護で100万というような大体の数字はつかんでます。それが国保税の高くなる一つの要因だというふうに認識されてました。それは間違いないと思います。

要因はたくさんあるんですけども、何とか町としてできることは何でもやらないかんということで、今回、こういう提案をさせていただきました。

それで、22年、23年の取り組みも少しおっしゃいました。22年はもう終わっちゃったんですけども、確かに食育推進もなされてました。それで、食育推進は、主に見てみますと、保育園児と小学生ですか。それから、高齢者と家族で、既になった方を、疾病にかかられた方を食の方で何とかしようという取り組みだというふうに思います。それはかなり評価できますし、それから訪問指導もされてますよね。訪問指導っていうのは、健診を受けて、健診結果を見て指導さ

れると。だから、その健診以前の、さっき町長も大事だと言われた予防をどうするかということで、私なりの提案をさせていただきます。

23年もちょっと見てみますと、確かに食育推進をされてます。ただ、新しい発想として、地区の方に委託をされる、料理教室をということで、これは新しい取り組みだと思います。食育っちゅうのはもちろん内臓で、それからウオーキングっちゅうのは、これも進められるってことで体ですよ。それから、各種講演会ということで、頭を使われるということで、全身を使って健康になっていくんだという取り組みってのはすぐれて評価できると思います。さらに、10次総ではどういうことを書かれてるかっちゅうと、健康を推進するのに協議会をつくって地域ぐるみで。しかも、一番気になるのは、リーダーを、それが22人おられるリーダーが5年後に65人にされる。恐らくこれは単純に発想すると、地域ぐるみでっていうことですから、各集落に1人ずつぐらいのリーダーを育成しようというようなことかなというふうに思いますけれども、ただ、そのリーダーを育成ということではなくて、さっき町長、検討すると言われました、新しい健康指導士とか、健康マイスター。これは、ただ町が認定するのではなくて、有識者っていいですか、ドクター入れたり保健師さん入れたり、ある意味資格試験を受けていただいて、パスした方を健康指導士、健康マイスターとして、各家庭まで切り込んでいくというようなことをしないと、とてもじゃないけどこの国保税とこの負担というのはなかなか大変だろうなというふうに感じております。

そこら辺はどうですか。私はもう漠然と健康指導士、健康マイスターの育成というんじゃなしに、その今言ったような資格試験ですね、町が独自にする、認定するような資格試験を、まさにこれは全国の、もしかしてどっかでやっられるかもしれんけども、先進的な取り組みとして町民の健康を守るんだってなことが大事かなと思いますけれども、どこの辺まで考えられた答弁なのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） このような形でいうものが、きちっと私の頭の中にまだ定まっていない状況でありますけども、観光マイスターの認定をやったときに、ほぼ1年かけて各種の講習会を修了していただくと、まずは。そして、しっかり自分のものにしていただいて、観光客の方がおいでになった場合に、しっかりと我が町のことがお伝えでき、話ができると、そういう方に対してマイスターという認定証を交付したということが頭の中にあるものですから、議員が今言われるように、少なくとも予備的なそういった知識はしっかり持っていただかないと、ただ熱心だから、あるいは手を挙げられたからというふうなことではなかなかいかかなものかなというふう

には思っていますんで、そういったことに関して現場を直接指揮をしている健康福祉課長がどのように考えているのか、こういったことをちょっと触れさせてみたいと思います。

それから、国保の8億幾らとか、あるいはそのほかのことに関して、不納欠損がやはりふえてくる傾向というものも否めない事実でございますので、税務課長から現在のそういった状況について報告をさせたいというふうに思います。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 健康マイスターと人材育成という御質問でございますが、どのように考えるかというふうなことでございます。

この件に関しましては、現在、町長が先ほど申し上げましたように、さまざまな事業の中でそういう意識の高い方を、実践と知識をもとに広げていこうというふうな事業を平成23年度もさらに加えてやっているところでございます。そういう中で、そのリーダー的な方が多分発掘されるだろうというふうなことがございます。一方で、食生活改善推進委員さんであるとか、既にある組織の方もございます。そういう方の、町民の方のお声も聞きながら、どのような形がいいのかっていうふうなこともお聞きして、議員がおっしゃるマイスター制度というふうなことを検討をしまいたいというふうに思っております。

制度をつくったはいいけど、その後の活動がどうなのかというふうなことも十分検討した上での制度にしたい、そんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 国保税の不納欠損につきましてですが、全体としましておよそ490万余りあります。件数では17件でございます。その中身として、例えば1点目でございますが、財産が不明だとか、生活が困窮しているなど、そういった執行停止3年で消滅したものが14件、およそ156万ほどございます。2点目が、破産とか財産がないとかで即時消滅した方が1名で202万の未納がありました。3点目が、相続人が不明とか納税義務者の継承ができないとか、不明2つというようなことで時効の中断で5年を経過してしまったというようなものが2件、128万ほどございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 前田健康福祉課長がおっしゃるのは、制度をつくったはいいがその後の運営ということをおっしゃってましたんで、私はもう組織つくって、この組織っていうのは無料のボランティアではなくて、きちり町が予算組まれて、町が認定するんですから。それで、例えば1,000万投資して、1億の保険料が、国保会計が下がれば十分元を取れるんじゃ

ないかなど。だから、無償ではなくて有償でええから、きっちり町が資格認定されて、そういう制度を全国に先駆けてぜひやっていただきたいと思います。

最後に一つ、もう1回お願いします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども御答弁で申し上げましたが、しっかり検討してまいります。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、9番、知久馬二三子議員の人口減少に歯どめをかける対策についての質問を許します。

知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私は、人口減少の問題は三朝町だけの問題ではありません。国勢調査による鳥取県の人口は2005年、平成17年で60万7,012人であったものが、5年後、2010年、平成22年、昨年ですけれども、その速報値で58万8,418人で、1万8,594人の減となっており、減少率について3.1%、三朝町においては、2005年、7,509人であったものが、2010年には7,024人で、485人の減となり、減少率は6.5%であります。中部他町の場合を見ますと、湯梨浜町の減少率は2.8%、北栄町が3.8%、琴浦町が4.9%の減少率となっております。これを見ますと、三朝町の減少率が一番高いことがわかります。なぜでしょうか。これらの要因もさぐってみる必要があるのではないのでしょうか。町長はどう思われますでしょうか。

8月22日の日本海新聞の掲載記事の中に、このことは読んでおられる方がたくさんあると思いますが、鳥取県の人口減少に歯どめがかからない。少子高齢化による自然減と加えて、県外への転出増による社会減が顕著となり、生産年齢人口、15歳から65歳の減少による地域の衰退が懸念されている。人口の減少を食いとめるため、県外、特に関西方面から県内への移住、定住対策に活路を見出したい。平井鳥取県政は、4年間で2,000人以上の移住者受け入れを目標に施策を検討しており、県、市町村、民間団体一体となった移住促進策を展開し、地域再生に結びつけようという記載がされていました。

三朝町においても、積極的な施策が必要ではないのでしょうか。団塊の世代の退職で、定年後地方での農業希望者もふえている状況も見受けられます。三朝町においても、これらの実態を調査し、受け入れ体制を整えながら情報を発信してみてもはどうでしょうか。

いま一つは、結婚しない人も多く見受けます。この問題については、過去にいろいろな施策がなされましたが、いま一度考える必要があるのではないかと思います。何も手をつけずにおれば、本当に三朝町は衰退していくばかりではないかと危惧するものでございます。

以上、この最初に言いましたものと含めて、2項目についての町長の所見をお伺いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 知久馬議員の人口減少に歯どめをかける対策についての御質問にお答えをいたします。

本町の人口推移について、平成17年から平成21年までの5年間における人口動態を見ますと、自然動態、社会動態のどちらも減少しています。特に、転入人口と転出人口の差である社会動態の人口減少が大きいという状況にあります。また、年齢ごとの人口構成については、第10次総合計画の中でも触れておりますが、高齢化率の上昇と年少人口の減少が今後さらに進むものと予測され、この現象は平野部に比べて山間部の地域においては特に著しくなるものと推察しているところであります。

このようなことから、町では、まずは、社会動態に大きくかかわりのある15歳から64歳までの生産年齢層の人口減少を食いとめる対策が必要と考え、今年度から、三朝町す（住む）ま（米）いる（居る）応援事業や三朝町新卒者雇用奨励事業などの対策を講じているところであります。

また、議員御指摘のとおり、8月22日の日本海新聞には、人口減少に歯どめをかけるには、子育て対策、若者を地元に着させる雇用対策など総合的な施策が必要で、移住対策もその一環として戦略的に取り組まなければならないと。そして、都会からの移住には、空き家など住居の確保、就職情報の提供、農地の提供と農業指導などの受け入れ態勢の充実がかぎを握っていると書かれておりました。

県では、今年6月、ようこそ・ようこそIJU（移住）ということですが、2000人推進プロジェクトチームが発足され、また、7月には県庁内にあった県移住定住サポートセンターを鳥取市内に移転し、就職と定住のニーズにワンストップで対応することとされております。

また、鳥取県への就職や移住を考えている関西在住者の方を対象に、自治体や企業が相談を受け付ける鳥取県IJUターン相談会も年2回行われておりますが、今年7月に開催された相談会には、本町の職員も参加をして、本町への移住促進のための情報提供を行ったところであります。

この相談会では、7人の方から直接相談を受けましたが、今後も県と連携を図りながら、これらの方々のフォローアップを行っていきたいと考えております。また、本町への移住定住に関す

る問い合わせが、今年度9件あり、町内の空き家の紹介等を行った結果、先ほど藤井議員への御質問にお答えをいたしました。熊本県から上西谷に1家族2名、栃木県から山田に1家族2名、合計4名の方が本町に移住されました。

さらに、三徳地域協議会では、今年7月に、俵原集落で古民家を使った移住体験施設「コミニカ」を開設されましたが、その利用促進について町としても協力していきたいと考えております。

町といたしましては、今後、区長さん、地域協議会長さん等とも十分に連携を図りながら、持ち家を貸したいといった方々について情報収集を行うとともに、県等関係機関とも連携調整を図りながら、移住定住の促進に努めてまいりたいと考えております。

また、結婚しない人に対する施策についてのお尋ねがありました。

私は、婚活事業については、基本的に行政主体でなく民間主体で取り組まれるのが適当だと考えております。

現在、県では、少子化の要因の一つである未婚・晩婚化の解消のため、鳥取婚活サポート事業を実施されています。この事業は、結婚をしたいがなかなか理想の相手とめぐり会えないといった独身の方を対象に、パソコンや携帯電話により登録をしてもらい、さまざまな出会いの場のイベント等を企画、実施される企業等の情報を登録者の方々に情報提供されるというものでございます。

この事業の実績については、平成20年度から22年度の累計では、イベント回数が110回で、参加者数が3,244名で、カップル成立数は216名と報告されています。また、本町においても、三朝町青年団主催による「恋谷物語」、映画「恋谷橋」ロケ地をめぐる婚活ツアーと題した婚活事業が、今年の間もなく、10月29日にブランナルみさきにおいて開催される予定であり、私はその成果を大いに期待をしているところであります。

町としては、このような婚活事業についても、今後ともホームページや町報等を通じて町民の皆さんに情報提供を行うなど、側面的な支援を行ってまいりたいと考えています。

青年団のこの事業は、きょうの日本海新聞に大きく取り上げられていますので、参加者の方々の呼びかけに町も協力をしてまいりたいと考えております。

また、今回の青年団の計画にブランナルみさきが大きくかかわってくださっています。これは、いつかの議会でこの婚活問題を言われたときに結婚式ができる、そういった施設でありますので、ブランナルに期待をする面もという答弁をした経緯の中で、こういう形でブランナルにかかわっていただくこと、まことにありがたいと思っておるところでございます。以上で答弁いたします。

○議長（牧田 武文君） 知久馬二三子議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） さき方、ちょっとお聞きしましたけども、中部の町の中では三朝町が一番減少率が多いって言うことを言いましたですね。それで、他の町村なんか、特に琴浦町と、それから湯梨浜町なんかは、湯梨浜町が2.8%減ですね。それから、琴浦町が4.9、北栄が3.8って言う減少率ですけど、そこがどういう原因があるかどんなか、町長はどのようにそれらを受けとめておられますか。どうしてこの三朝町はこれだけ減少率が多いかなということとをどう受けとめられますでしょうか、そこを。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 一つは、やはり長生きの町でありますので、自然減の部分が他の町よりも大きいのではないかとというところを一ついたしております。それから、いま一つは、やはり観光の町として、働く場所が観光客の動向によって非常に左右されてる部分があるのではないかとこのように思っています。こうした点が三朝町のパーセントを押し上げているというふうにとらえています。なお、県下の中でやはり一番、10%を超えてると言う町もございまして、今後、観光客の誘致、あるいは観光客の誘客運動ですね。そういったことにはなお一層力を入れて、観光に働いていらっしゃる方の働ける場所確保、これらに努力をしていかねばいけないのではないかとこのことも考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 私自身は思うんですけども、例えば関西での交流のあがる事業があるんですけども、中心になる東京のあたりに鳥取県、特に三朝町からでも出とる方がおられると思うんですね。そういう人たちとの交流を深めながら、いろんな情報を集めていくような方策って言うものはないか。そういうことも考えてみたらどうかなと思います。思うんですけども、町長の考え方ちょっと教えてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど、藤井議員の御質問にもお答えしましたが、まずは空き家等についての十分受け入れ体制ができるという、そういう形をきちっと整備をした上で、ホームページであるとか町の情報とか、そういったことで県外に流していく。そういうことが大切ではないかということも思っています。これらは、議員もおっしゃるように、関西のそういった相談会で、具体的にこう三朝町というところにおいてになって話をなさる方があるというのは非常に、全くない町から考えると希望を持てるというふうには思っていますので、今後ともそうした場面には、できるだけ出席をして積極的に町を売っていく。そういうことが大切ではないかと思っています。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） まずもって、三朝町に来てもらうっていう人には、まず住居も大切だけれども、雇用の場っていうのが一番、それがなかったらなかなか住所があっただけでは行けないと思いますので、これだけに広大な面積のあるすばらしい三朝町ですし、農地のなんかにしましても、なかなか荒廃になった農地は大変だろうけども、それらのことも含めながらやっぱり三朝町においでになる人を募っていく、調査する必要があると思うんです。と思います。

それとあわせて、私、いつも言いますけれども、三朝温泉に毎日入っておりますが、中には温泉、病気で腰が痛かったり、足が痛かった人は非常にここがいい温泉で来ているんですよっていう方をたくさん会います。そういう人たちも含めながら、やはりこちらの方に、いいところですからっていうようなことを話しながら発信していく必要があると思います。

それらをどういうふうにとめられますでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） どのような場所にどのようにして三朝町をPRしていくかということが非常に大事だというふうに思っています。現在、行っている、企画観光課が中心となって行っていますが、城陽市あるいはそのほかのところ等も含め、現在行っている状況について、担当課長、企画観光課長から現在の状況を報告させてみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） これまで本町におきましては、国内の都市との交流ということで、城陽市を初め、東京の武蔵野とか、そういうところでいろいろ都市住民の方と交流を深めております。

やはり観光宣伝にしてもそうなんですけど、まず三朝温泉をPRするという、それからその中で、三朝温泉のよさ、三朝の町の自然のよさ、三朝の人の心のよさ、温かさというのをいろいろとお話することで、あ、三朝に行ってみたい、三朝に行って、病気を持っておられる方は治療したら、あ、三朝に住んでみたい。実際に湯治をしながら三朝高原に家を構えられておられる方もあります。そういうことで、これからそういう視野に立って観光と交流の面、それから定住の面に関連づけて進めたいというふうに思っておるところです。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 今、ありましたように、大変それは重要なことだと思います。

それで、それらを本当にずっと継続して続けながらどんどん発信していくっていう、情報の提供。それと、三朝町報が多分、三朝町から出られた方に対しては送ってあると思うんですね、今

も。送ってありますか、そこをちょっと。

○議長（牧田 武文君） 松浦課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 現在、60名ばかり希望者に配布しております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） じゃあ、それらのこともあわせて、本当に三朝町のPRをどんどんしてほしいと思うんです。

私も、東京に出られた方で、三朝町から出られた方でも三朝町に帰ってきたいんだけど、家庭の事情があって帰ってこられないという方もあります。そういう人たちもいますし、たくさん出とられますからね、東京の方にも。そういう人たちとの交流もどんどん深めてほしいと思うんです。

それと、60部の町報が配られていれば、その人たちに対する何か聞き取りみたいなね、三朝町を知ってもらうための何か手だてみたいなものはしとられますでしょうか。例えば、どういうあれか、反響っていうか、町報に対して。どうでしょう。

○議長（牧田 武文君） 松浦観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 特に定期的というわけでは行っておりませんが、三朝温泉を県外、首都圏とかに情報発信をするときに、そういった形で町報とあわせてチラシを入れたり、それから必要に応じてはアンケート調査とかも実施をしてみたいというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） それらのことを続けてほしいと思います。

それと、さき方、町長さんも読まれたように、日本海新聞、22日の新聞にありましたように、都会からの移住には空き家などの住居の確保、それから就職情報の提供、農地の提供と、それから農業指導ってことも書いてありますね。受け入れの体制が充実するかぎだと書いてありますのでね。それらのことを本腰を入れてやっぱり取り組んでほしいと思うんですが、でも、その辺の意気込みをちょっとお聞かせください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 役場の行政機構の中で、総務課にこの人口対策を含めて移住定住にかかわる職員を専任で2名、現在、配置をいたしました。やはり町においでになりたいという方は、生活そのものをすべて大変換なさることですので、真剣な受けとめの中で行っていかねばいけない事業というふうに思っています。だめだったらお帰りくださいというふうな格好ではやっぱりいけないというふうに思っていますので、今、行っている情報の収集等をさらに強化

をして、しっかりした形で進めていきたいと考えております。なお、おいでくださった方の日々の生活についても、周囲の皆さんにも御協力をお願いしておりますが、しっかりと町としてもサポートしていきたいと考えておるところであります。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） さき方もありましたけども、15歳から65歳の方の対策としてすまいる新規の補助があるってことですけどもね、私は団塊の世代の方、さき方も言いましたけれども、60歳なり65歳で退職された方が、やはり都会でストレスが重なった中で、そういう人たちこそ田舎の方に帰ってきたい、帰ってそこで一生を終えたいという方もあると思うんですよね。そういう方もやっぱり対象にしながら、どんどんこちらの方から発信することが重要ではないかと思うんですけども、もう一度、町長。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 定年を迎えられてお帰りになった方も、言葉を交わしたことも最近ございます。やはり、それは家、それから親戚というふうなところを強く思ってお帰りになったようでございますので、そうした村や、あるいは村の中のそういった思い、そのものが今後極めて大切になるなというふうに思っていますので、地域協議会の皆さん方とこういった情報は共有していかねばいけないなというふうに思っています。なお、何十年離れられていた人が、やはり勇気を持ってお帰りになるっていうのは、相当なハードルを越えてお帰りになるという思いだということも感じた次第でございますので、受ける方のあったかい気持ちそのものをなお醸成をしていく、そういったことも大切だと考えております。

○議長（牧田 武文君） 知久馬議員。

○議員（9番 知久馬二三子君） 最後ですけども、さき方おっしゃったように、空き地とか、それと雇用の場とか、そういうところのしっかりと掌握しながら、早急な中にそういうのを発信してほしいと思うんです。そういうことをお願いして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で知久馬二三子議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は10時から、議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでございました。

午前11時53分散会
